

## 若年者性感染症対策事業の展開について

○長友大三 中村洋子 園田千草 田上麻子  
山田義郎 日高良雄 (宮崎市保健所)

## 要旨

「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針(以下、「予防指針」)」が改定され、検査・相談体制の充実、個別施策層に対する普及啓発の重点化等が挙げられている。宮崎市保健所では、エイズ及び性感染症のまん延防止を図るため、エイズ・性感染症の相談・検査を週1回実施しており、平成17年10月からは日程の一部にHIV迅速検査を導入し、受検者にとって利便性の高い検査体制の整備を図った。そのなかで、性器クラミジア検査の陽性率が高い状況にあることから、若年者に対する普及啓発事業の充実を図るため、高校生や専門学校生を対象に講演会や検査を実施する若年者性感染症対策事業の計画を立てた。

## 1. はじめに

近年のHIV感染者及びエイズ患者の報告数は年々増加傾向にあり、平成16年の感染者・患者の累積報告件数において初めて1万人を超えた。平成11年度に予防指針が策定され、エイズのまん延防止対策の推進を図ってきたところであるが、最近のエイズの発生动向を踏まえて平成18年4月に改定され、施策の重点化が示された。

宮崎市保健所では、相談・検査事業として平成11年度からHIV抗体検査を実施している。平成15年度からはHIV以外の性器クラミジア等の検査項目も加えた相談・検査事業を展開している。啓発活動として高校生を対象とした講演会や世界エイズデーに伴うイベント活動、高等学校・大学・専門学校への相談・検査事業の案内カードの配布等を行ってきた。これまでの相談・検査事業の結果や予防指針を踏まえ、より充実した普及啓発事業の展開方法について検討したので報告する。

## 2. 宮崎市保健所におけるエイズ・性感染症相談検査

## (1) 日程

毎週月曜日に実施

## ①毎月第1・3・5月曜日

(第1月曜日は夜間も実施)

- ・検査項目：HIV、性器クラミジア、淋菌、B型肝炎、C型肝炎
- ・結果告知：1週間後

## ②毎月第2・4月曜日

- ・検査項目：HIVのみ
- ・結果告知：当日

## (2) 検査方法

- ・HIV：抗体検査(イムノクロマト法)
- ・性器クラミジア：抗体検査(EIA法)
- ・淋菌：一般細菌検査(顕微鏡塗沫検査)
- ・B型肝炎：HBs抗原検査(CLIA法)
- ・C型肝炎：HCV抗体検査(EIA法)  
核酸増幅同定検査(PCR法)

## 3. エイズ・性感染症相談検査の実績

## (1) 受検者の年齢構成

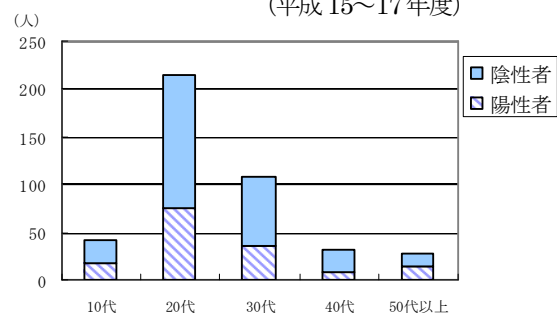
	10代	20代	30代	40代	50代以上	合計
H15年度	15(12)	88(68)	40(34)	17(13)	19(9)	179(136)
H16年度	18(17)	92(74)	39(37)	12(11)	10(5)	171(144)
H17年度	14(12)	119(73)	57(37)	13(8)	22(14)	225(144)

※( )は性器クラミジア検査を受けた人数

- ・20代が約5割、30代が約2割を占めている
- ・受検者のうち、約7～8割が性器クラミジア検査を受けている
- ・受検者数は増加傾向にあり、特に20代、30代の受検者が増加している。

## (2) 性器クラミジア検査の年代別陽性者数

(平成15～17年度)



- ・10代、20代、30代において約3～4割が陽性

#### 4. 考察

宮崎市保健所での相談・検査事業における受検者は20代、30代が多く、平成15年度以降増加していることから、エイズや性感染症、検査に対する意識が高まっていることが考えられる。また、性器クラミジア検査の陽性率も20代、30代において高い状況にあり、実際にリスクの高い性行動をとっていることが窺える。

もちろん受検者に対しては、感染予防の必要性等について保健指導を行い、受検時に抱いていた不安の解消や今後のリスク行動を回避できるように働きかけるが、その前の段階、つまり感染のリスクを負う前に、エイズや性感染症についての正しい知識や予防方法を身に付けるためのアプローチが必要となる。

平成17年1月に県教育委員会が県内の高校一、二年生を対象に実施した性に関する調査で、二年女子の性交経験率が27.6%と東京都と比べてもやや高い結果が得られている。これまで、高等学校に対して講演会を実施し、昨年実施した2校の生徒からは、講演会終了後に「事前の予防が大切だと実感した」「『自分のこと』と強く感じた」「雑誌やテレビで性についての情報を入手できるようになっているけど、それが正しいかどうかを考えていけないといけない」という感想が聞かれ、一定の成果を挙げていると考えられるが、今後さらに充実させる必要がある。

専門学校においては、学生の保健指導に関わる職員が配置されていることが少なく、学校生活のなかで性感染症に関する相談を直接担うことが難しいことが予想される。また、社会生活の幅が広がる状況にあることから、感染の機会も拡大すると考えられる。

このことから、宮崎市保健所では若年者性感染症対策事業として、次のような実施内容を計画した。

- (1) 高校生を対象とした講演会実施の拡充
- (2) 専門学校生を対象とした講演会・検査の実施

高校生を対象とした講演会においては、実施回数を拡大し、3か年で市内の全高等学校において講演会を実施することで、高校生に対する正しい知識の普及啓発を図る。

専門学校生に対しては、担当保健師が講話を行い、検査の機会を提供することで、エイズや性感染症の

まん延防止を図る。

いずれの場合も、事前に学校側と講演内容や検査について意見交換を行うことで内容の共有、受検者のプライバシー保護等に努めなければならない。

以上のように、普及啓発活動により、一人ひとりが感染予防法を実践するといった行動変容を促すことは、まん延防止において重要である。しかし、それに加えて、実際にリスクのある行動により検査や医療の必要な人に対する施策の展開も必要となる。そのためには、保健所において無料・匿名で検査ができるということをさらに広く案内することにより、受検と保健指導につなげることが求められる。その対策のひとつとして、昨年度、相談・検査事業の啓発ステッカーを作成し、市内の飲食店やコンビニ等に配布して、相談・検査窓口の周知を図ったが、今後さらに充実していきたい。

#### 5. まとめ

HIV感染者・エイズ患者の報告数の状況から、エイズ対策は喫緊の課題である。しかし、感染予防のためのコンドーム使用だけを呼びかけたり、単に性感染症についての教育を行うだけでは学校側との認識のずれが生じたり、十分な効果が得られない可能性もある。対象者には、自分自身の体に対する理解、命の大切さを伝えることも重要であり、それらの目的を達成するためには性教育とのつながりも必要となる。若年者性感染症対策事業においては、各関係機関が連携を図り、エイズや性感染症のまん延防止に向けた取り組みを実践していきたいと考える。

#### 参考文献

- 1) 「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」
- 2) 「性感染症に関する特定感染症予防指針」
- 3) 木村哲. 懸念されるエイズの流行とその対策. 日本醫事新報 No4245. 2005.9.3. 1-5
- 4) 木原正博他. 性的ネットワークと性感染症—その理論と日本の現状—. 日本醫事新報 No4248. 2005.9.24. 7-12
- 5) (財)エイズ予防財団編. Aids Report No68~71
- 6) 神奈川県衛生研究所編. 保健所等におけるHIV即日検査のガイドライン (第2版). 2006.3